

米国指示の日本の動向

- ・米国の指示は国の根幹に触れるもの。
- ・外務省は窓口ではあるが、決定は首相。
- ・米国指示は、通常、指示されている事、その内容（基本的には米国の利益、政策で構成。日本の国益から出てきたものではない）日本人一般が歓迎するものではない。従って重要決定過程は、首相－外務次官－課長（事務処理）のみで行われえることがある。より形式を整える際には首相－官房長官－次官－担当局長－担当課長で実施。通常は担当課長がその後担当局長そして次官のルートをとるので他の外務省員は全く知らない。
- ・冷戦までは、米国の関心は在日米軍。したがって重視されたのは次官－北米局長。
しかし冷戦後米国は①：自衛隊の海外利用、特に中東、②：①と関係し極東の緊張を高めることを求めたので、体制の整った北米より、米国のアジア政策を実施するアジア局長がより重視される時もある。

ポツダム宣言と降伏文書

- ポツダム宣言、1945年8月15日受諾
- 八、「カイロ」宣言ノ条項ハ履行セラルヘク又日本国ノ主権ハ本州、北海道、九州及四国並ニ吾等ノ決定スル諸小島ニ局限セラルヘシ
- 十二、責任アル政府カ樹立セラルルニ於テハ聯合國ノ占領軍ハ直ニ日本国ヨリ撤収セラルヘシ
- 無条件降伏宣言以外ノ日本国ノ選択ハ迅速且完全ナル壊滅アルノミトス
- 降伏文書
- 下名ハ茲ニ「ポツダム」宣言ノ条項ヲ誠實ニ履行スルコト並ニ右宣言ヲ実施スル為聯合國最高司令官又ハ其ノ他特定ノ聯合國代表者ガ要求スルコトアルベキ一切ノ命令ヲ発シ且斯ル一切ノ措置ヲ執ルコトヲ天皇、日本国政府及其ノ後継者ノ為ニ約ス

対米従属と、命・社会的地位の取引

- 米国従属の人脈形成。多くの場合戦争責任者。米国に従属すれば社会的機能を得られる。従属しなければ排除。
- 首相レベル：吉田首相（率先して協力）、岸首相（開戦時国務大臣一商工省）から中曽根首相（旧軍人）
- 閣僚レベル：賀屋興宣（開戦時大蔵大臣）、町村金五（内務省警保局長）ら内務省系
- 報道：正力松太郎（読売、戦前警視庁警務部長等）、緒方竹虎（朝日）
- 財界：1946年経済同友会
桜田武、水野成夫（産経）、永野重雄（富士製鉄）、小林中（アラビア石油）、鹿内信隆（フジ）、藤井丙午（新日鉄）、堀田（住友）、諸井（秩父セメント）、正田、麻生太賀吉、中山（興銀）今里
- 学会：1946年 アメリカ学会（米国批判をしない）
- 裁判所：田中耕太郎（1937年（昭和12年）、東京帝国大学法学部長）最高裁長官1950年3月3日 - 1960年10月24日
- 検事総長：井本臺吉、布施健。特捜部はGHQの下、隠匿仏師摘発の任務を担い発足

憲法

- 一九四七年二月十三日、GHQのホイットニー民政局局長が、吉田外務大臣等と会合をもち、自分たちがつくった憲法草案を採用するよう説得。ホイットニーは、当時日本側が作成中だった憲法草案を完全に否定し、自分たちの草案を採用しなければ天皇が戦犯になるかもしれないと脅しました。ラウエル陸軍中佐が手記。
- 『先日あなた方が提出された憲法改正案は、自由と民主主義の文書として最高司令官〔マッカーサー〕が受け入れることのまったく不可能。』
- 最高司令官は、文書〔GHQ作成の憲法草案〕を手交するよう命じた。
- この憲法草案受理が、あなた方が〔権力の座に〕生き残るただひとつの道
- 『昭和天皇独白録』は、天皇・マッカーサー第三回会見における天皇陛下の発言として、「この憲法制定に際し、貴将軍においてひとかたならぬご指導をあたえられたことを感謝いたします」という言葉を書いています。
- ライシャワー元駐日大使は著書で、「マッカーサーは自分で日本国憲法を書いてしまった」「マッカーサーは占領政策を定めた「対日初期方針」〕になかった憲法起草もやってしまいました」と批判

朝鮮戦争時の日本の動向

- 戦後日本は新しい憲法を持ち、①戦争をしない、②民主主義、最大の権威は国会、③自由主義—基本的人権の擁護を持っている。
- これが朝鮮戦争で崩れる。

警察予備隊を作る時、何故法律でなく、政令で。1950年6月25日

7月29日日経新聞「報道界の赤色分子解雇」朝日七二、毎日四九、読売三四、日経二〇、東京九、放送協会九九、時事一六、共同三三。

海上保安庁が機雷除去のため掃海に従事。

独立と安保条約・地位協定

「一九五一年一月二六日、日本との交渉に先立ち、ダレスは最初のスタッフ会議において『われわれは日本に、われわれが望むだけの軍隊を、望む場所に、望む期間だけ駐留させる権利を確保できるだろうか、これが根本問題である』

・「日本は合衆国に必要な施設および区域の使用を許すことに同意する」

「いずれかの要請があるときは、(略)施設および区域を日本国に返還すべきことを合意することができる」

「できる」という言葉。では合意しなかったらどうなるのか。現状維持です。

北方領土問題

- ポツダム宣言、1945年8月15日受諾：日本国ノ主権ハ本州、北海道、九州及四国並ニ吾等ノ決定スル諸小島ニ局限セラルヘシ
- 2：サンフランシスコ平和条約、1951年9月8日第二条（c） 日本国は千島列島並びに（省略）の権利、権原及び請求権を放棄する。
9月9日ダレス演説：千島列島という地理的名称が歯舞諸島を含むか。歯舞を含まないというのが合衆国の見解であります。
9月7日吉田首相演説：千島南部の二島、択捉、国後。。。

同盟国間の約束

- ヤルタ協定：千島列島ハ「ソヴィエト」連邦ニ引渡サルヘシ。
 - トルーマン大統領発スターリン大元帥宛：千島列島全てを、ソ連極東軍総司令官に明け渡す領域に含むよう、修正することに同意します。
- 国連憲章第107条：この戦争の結果としてとり又は許可したものを無効にし、又は排除するものではない。

円切り上げ、BIS規定

- ・ 米国は日本の競争力を削ぐことを志向
- ・ 日本経済の低迷は1985年9月22日のプラザ合意から始まり。日本通貨を円高に持ってゆき、割
米国輸出に歯止め。「1ドルが241円70銭、翌年の7月に155円50銭。日本は2割
位を予測。円高ですから日本の商品は輸出困難。日本企業は海外に。日本の空洞化
- ・ 世界の金融機関ベスト10。総資産。1990年の時点で、日本の銀行はベスト10に七行。
第一勧業銀行が一位。二位が三菱銀行、後、住友銀行、太陽神戸三井銀行と一位から六位ま
で日本の銀行→凋落
- ・ 重要な要因にバーゼル合意（いわゆるBIS規制）。1988年、国際決済銀行が銀行の自己
資本比率に関する規制（総リスク資産に対して自己資本比率8%。8%を持たないなら、国
際業務から撤退して下さい）。
- ・ 日本の企業の倒産はそんなに起こりません。したがって日本の銀行が貸し出しする際に、自
己資本の比率が低かったのです。
- ・ ここから日本経済と日本の銀行が大きな打撃。
- ・ 貸し出しに
銀行の債権
が株銀
に、今
対して
は、自
己資本
を高く
めると
業や規
には、
二つの
のは、
方は、
法滞
：一企
つ業株
はの式
貸活を
し動く
出が行
し揺る
額を急
をげに
減は大
ら、量
す貸の
→日出
本の出
の需
銀不要。

樋口レポート

1994年2月細川総理は樋口アサヒビール会長を座長の防衛問題懇談会

最終報告は細川政権後の村山政権下、1994年8月12日発表（実施の意図なし）。

第3章は「新たな時代における防衛力のあり方」、ここで「冷戦的防衛戦略から多角的安全保障戦略へ」として第1節で「多角的安全保障協力のための防衛力の役割」の下、先ず「国連平和維持活動の強化と自衛隊の役割」が検討します。次いで、第2節で「日米安全保障協力関係の充実」。「多角的安全保障協力」の方が「日米安全保障協力」の前にきています。報告書は「日米安全保障協力」よりも「多角的安全保障協力」の方を重視。米国はこの動きを警戒。→細川政権潰しに動く

2 + 2 体制

2005年、日米安全保障関係は安保条約の枠外で動く。安保条約は極東地域の安全保障の確保、枠を超え、全世界を舞台にしての日米協力。二〇〇五年一月十日日本の外務大臣、防衛庁長官と米国の国務長官、国防長官「日米同盟 未来のための変革と再編」に署名。何が変わったか。

対象の範囲：日米安保条約は第六条で、「日本国の安全に寄与し、並びに極東における国際的平和及び重要な役割を果した寄与している」と、日米協力の対象が極東から世界。対平上で重要な役割を果した寄与している、日米協力の対象が極東から世界。

理念面：日米安保条約前文と「国際連合の目的及び原原則に對する信念を再確認し」「国際連合の第一を條強化國際連合の原原則を加う」とは敵と味方。米「安国に第一には、決重味方。安保条約の目的「項現際れば、米「立米の二人民の平和的手段によつて国際的和平の考えに及ぶるのたの解決の原則の尊重を基礎におく、正義を危うく自さ原方変を平和的の原原則の尊重を基礎におく、正義を危うく自さ民主化、市場化を、目指す」と、目指す

米国は、冷戦の終結以降、必要に応じ軍事力を利用して自己の価値観を実現することこそ、世界に貢献するとの認識。

日米共通の戦略とは米国が提唱し、それに日本側が同意。共通の戦略の目的が「国際的安全保障の環境を改善すること。それが、後、そのイラン・イラク・北朝鮮の核兵器、他の大量破壊兵器の拡散を防ぐこと。それが、後、そのイラン・イラク・北朝鮮の核兵器、他の大量破壊兵器の動き

尖閣諸島問題

- ポツダム宣言「「カイロ」宣言ノ条項ハ履行セラルヘク又日本国ノ主権ハ本州、北海道、九州及四国並ニ吾等ノ決定スル諸小島ニ局限セラルヘシ
- 沖縄返還の時、米側「領有権問題にはどの国の立場もとらない。管轄権は日本」
- 日本は管轄。田中・周恩来の国交回復交渉時、現状維持「棚上げ」合意。
- 日中漁業協定。侵犯時、立ち退き命令。必要に応じ外交で協議。
- 日本、1995年位から「棚上げ合意ない」との立場→各々領有権主張→各々管轄権を主張→実力行使→軍事的に日本勝てない。米国もこの地域では勝てない。

小沢・鳩山切り

○ファクラー元NYT東京支局長：・チャレンジャーを許さない日本の“既得権益集団”の存在です。今の日本の統治システムは、チャレンジャーから自分を守るという現実がある。東京地検がそういうシステムの免疫機能を担っている。・小沢さんは起訴されておらず、逮捕も何もされていない状況でした。メディアの大新聞の記事を読むと、有罪判決が出たような書き方。日本の民主主義にとりクライシス。次の総選挙で勝利しそうな野党の代表が標的になり、与党の同じ疑惑のある議員たちは罪に問われなかった。

○2009年6月2日－2013年まで国務次官補（東アジア・太平洋担当）であったキャンベル氏が鳩山氏らの指導部を信用せず、むしろ菅直人氏や岡田克也氏との接触を奨励していたことを示す外交文書がウィキリークスで明らかにされています（2010年2月3日にソウルで行われたキャンベル米国務次官補と韓国大統領府の金星煥外交安保首席秘書官の会談内容等）。